

## 離乳食を学びましょう

- 離乳食講習会……………各保健センターで離乳食の進め方について、実演や試食などを通して講習しています。  
(予約制) ご希望に応じて託児もあります。  
※子育てのしおりをご持参ください。

## 乳幼児健康診査を受けましょう

- 乳児健康診査  
乳児一般健康診査  
3～5か月児健康診査 } 県内のどこの医療機関でも受診できます。親手帳別冊にある受診票を利用して、受診してください。
- 7・8か月児健康診査……………市内の指定医療機関でのみ実施しています。  
受診料の半額を岡山市が負担します。  
生後6か月頃に個人通知しますので、送付した健診票を持って、受診してください。
- 1歳6か月児健康診査 } 満1歳6か月、満3歳6か月のお子さんを対象に各保健センター  
● 三歳児健康診査 } で集団健診を行います。案内は郵送にて個人通知します。内容は、小児科健診・歯科健診、栄養相談、発達の相談、保健相談などの総合健康診査です。この時期は、子どもの心身の発達の節目にあたります。  
病気の早期発見のためだけでなく、心や体などすべての面において幼児が健やかに成長するように、保護者の方の育児に関する相談なども行っています。

## 特定の医療には医療費の助成があります

- 未熟児養育医療……………未熟児の入院医療を公費で受けることができます。  
(世帯の所得に応じて自己負担金が必要です。)  
ただし、指定医療機関での医療のみが対象となります。  
(医療機関でご確認ください。)
- 自立支援医療(育成医療)……………身体に障害をもつお子さんが身体障害を除去、軽減し、生活能力を得るために必要な医療を、公費で受けることができます。  
(世帯の所得に応じて自己負担金が必要です。)  
ただし、下記の点に注意してください。  
治療開始前に保健所へ申請していただくことが必要です。  
指定医療機関での医療のみが対象となります。  
(医療機関でご確認ください。)
- 小児慢性特定疾病医療……………特定の小児慢性疾病についての医療を、公費で受けることができます。  
(世帯の所得に応じて自己負担金が必要です。)  
ただし、下記の点に注意してください。  
申請日以降の医療が対象となります。  
指定医療機関での医療のみが対象となります。  
(医療機関でご確認ください。)

○慢性的な病気をもつお子さんとそのご家族などの家庭での不安や悩みなどについて相談・支援を行っています。 ☎086-803-1271 健康づくり課特定疾病係

## 乳幼児の専門的な相談・教室(すべて予約制です)

お住まいの地域の保健センターへお問い合わせください

- 乳幼児こころの相談  
言葉の遅れ、周囲への関心が少ない、こだわりが強い、動き回るなど、ことば・情緒面の発達が気になる幼児について、専門医(児童精神科医)が相談に応じます。
- すくすく子育て相談  
発育や発達などの身体面の相談や、育児の不安や悩みなどの子育てに関する相談について専門医(小児科医)が相談に応じます。
- 乳幼児あゆみ教室  
運動発達の遅れが気になりな乳幼児に対して、歩き始めるまでの日常生活の中での関わり方や親子遊び、体操による発達のアドバイスをを行う教室です。
- 親子いきいき教室  
ことばの発達(言語理解の遅れや発語の遅れなど)や行動(よく動き回る、周囲への関心が少ない、こだわりが強いなど)が気になりな幼児とその保護者に対して、親と子の楽しい集団遊びの中からお子さんの発達を促したり、話し合ったりしながら、育児を勉強する教室です。
- 子育てに悩みをかかえるお母さんの会  
「子どもといるとストレスがたまる。」「こんな気持ち誰にも話せない。」というお母さん。同じ思いを持つお母さんたちと話しをしながら少し楽になりませんか。  
お子さんの託児もあります。

